

## 「日本被団協関連文書の可能性 —被爆者運動を歴史的に捉える意義—」

松田忍（昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科）

### 1 「戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト—被団協関連文書—」(戦後史PJ)のあゆみ

#### ① 最初は史料整理から

- 2013年度～ 昭和女子大学歴史文化学科の有志学生による継承する会の史料整理への協力



A

B



C



D



E



F

## ② 歴史的研究へ踏み出す(戦後史 PJ)

- 2018年度に戦後史PJ発足。史料を用いた被爆者運動の歴史的研究に着手。2021年度に光葉博物館での展示をすることを目標に、昭和女子大学秋桜祭（11月）の企画展を毎年開催。
- 各年度の参加学生数は十数名。ゼミではなく、有志による共同研究。
- 毎週日曜9時からオンラインミーティングを年間40回程度開催（史料の読み合わせ、論文の読み合わせ、企画案の検討、企画展の制作）

### 戦後史PJが手がけた企画展のタイトル

- A 2018年度 被爆者に「なる」
- B 2019年度 被爆者の「発見」
- C 2020年度 被爆者の生きてきた歴史
- D 2021年度 被爆者の足跡—被団協関連文書の歴史的分析から— (@昭和女子大学光葉博物館)
- E 2022年度 被爆者の「選択」
- F 2023年度 被爆者たちが望む未来 あなたが望む未来—「原爆被害者の基本要求」を読む
- G 2024年度 史料が語る日本被団協の歩み
- H 2025年度 被団協関連文書をひもとく 一私たちと史料との対話一」

### A 2018年度 被爆者に「なる」

- 「被爆者として何かせねばならない」とスイッチが入るのはいかなるタイミングかを問うた
- 「自らも幼子を抱える中助け合いたい、助けて挙げたいと思って」（副島まち）、「記憶を閉じ込めていたが、祖父の遺品から当時の記憶を思いだして」（藤平典）、「自分はたいしたケガもせず被爆

者じゃないと思っていたが、被爆者健康手帳を取る資格があることを知って」(吉田一人) 等

- 被爆者に「なる」にはタイムラグがある。

## B 2019年度 被爆者の「発見」

- 1977年調査(NGO被爆問題シンポジウム)、1985年原爆被害者調査などを通して、被爆者の抱えた問題が社会から「発見」されていくプロセスをと問うた。
- このときの展示では「社会が被爆者を発見する」のニュアンスでタイトルをつけたが、研究を蓄積した現在では不正確だったと反省。むしろ「被爆者自らが自らの被害を自覚していく」ことが、諸調査の歴史的意義としては正確であろうと現在では考えている。

## C 2020年度 被爆者の生きてきた歴史

### D 2021年度 被爆者の足跡—被団協関連文書の歴史的分析から—(@昭和女子大学光葉博物館)

- 被爆者運動のあゆみを全体像としてとらえようとする試み。
- Dでは実物資料約100点、展示パネル60枚で約1か月半の会期の特別展をおこなった。

## E 2022年度 被爆者の「選択」

- 1955年に第1回原水爆禁止世界大会を実現させた原水禁運動に励まされる形で、1956年に設立された日本被団協は、当初は原水禁運動のなかの被爆証言の語り手の位置づけ。
- 1960年代初頭に、ソ連の核や部分的核実験禁止条約への評価をめぐって、原水禁運動が分裂したときに、日本被団協も分裂の危機にあった。(広島県被団協は分裂し、種々の経緯を経て、1970年までには日本被団協事務局も広島から東京へと移転)
- 各県被団協と原水禁運動との協力関係の有無はそのままに、日本被団協としては原水禁運動と一定の距離を置くことによって、独立した被爆者団体として歩み出すプロセスを検討。

## F 2023年度 被爆者たちが望む未来 あなたが望む未来—「原爆被害者の基本要求」を読む

- 1984年に策定された「原爆被害者の基本要求」の策定プロセスおよび内容を分析。
- 全国の被爆者および関係者の声を聴くで文言を固めていった民主的なプロセスが明らかになる。

## G 2024年度 史料が語る日本被団協の歩み

### H 2025年度 被団協関連文書をひもとく 一私たちと史料との対話一」

- 「被団協関連文書」の史料を公開する展示。
- 被爆者運動を語るときに重要だと思われる史料を学生メンバーが選択し、その史料に対して、キャプション（史料の背景と内容のみどころ）をつけて展示。
- 来場者に史料をしっかり読み込んでいただくために、2024 年度には音声ガイド（MP 3）を用意。
- G・H 以降は研究成果の書籍化をイメージして活動中。
- H の企画展開催風景



## 2 被爆者運動と関わってきた専門家たち 一歴史学からのアプローチの弱さ

### ① 被爆者運動と関わる専門家

- 医学学者や医師：放射線の後遺障害の調査や被爆者の健康サポートなど
- 法学者や弁護士：被爆者援護法成立をめざすためのサポート／被爆者集団訴訟のサポートなど
- 芸術家や文化人：被爆体験、原爆体験を作品へと昇華し、国内外へ原爆被害の実相を伝える。肖像画展なども。

- 社会学者：一橋大学の社会調査室メンバー。日本被団協が実施してきた様々な調査（原爆被害者調査、被爆者要求調査、死没者・遺族調査）の立案サポート。原爆被害の全体像を解明し国家補償要求との接続を理論的に構築。
- 歴史学者：宇吹暁『ヒロシマ戦後史』（岩波書店、2014年）は優れた著作だが広島中心。事務局を東京に移転して以降の日本被団協史としては、日本被団協・日本被団協史編集委員会編著『日本被団協 50年史 1956-2006 ふたたび被爆者をつくるな』（あけび書房、2009年）以外にまとめた成果はあまりない。ノーベル平和賞獲得後も、歴史学者から継承する会への史料閲覧問い合わせはほとんどない。木永勝也の研究グループが長崎被災協の史料アーカイブに取組中。

→ 戦後史PJのようなアプローチで被爆者運動史の歴史的解明をめざす動きは実はほとんどない。

## ② なぜ被爆者運動は歴史学からあまり関心を持たれずに来たか？

- (A) 被爆者運動が掲げる「ノーモア・ヒバクシャ」、そして「核のタブー」が絶対的な真理に見える  
→ 研究する意義が？？  
→ （反論）「核のタブー」が共有されている現在は当たり前の現在ではない
- (B) 被爆者運動を「唯一無二」の運動と捉える意識の存在  
→ 被爆者運動を研究することでなにか広く戦後世界を理解できる道筋が引けるのだろうか？  
→ （反論）被爆者運動といえども、戦後日本が生み出した運動。あえて他の運動との比較。
- (C) 被爆者運動が現在進行中の運動  
→ 原爆被害の国家補償や核廃絶は実現していない = 敗北しつつある運動？？  
→ （反論）二大要求が実現せずとも運動が成し遂げた成果はあり、歴史的意義は検証可能

## ③ 被爆者運動を歴史として理解するメリット

- 原爆被害の国家補償や核廃絶をただ運動が掲げているキャッチフレーズとして唱え続けるのではなく、被爆者が原爆体験を踏まえて、考え続けてきた成果として、歴史的に選択されてきた要求であることを理解することで、その要求を受け入れるか否かを各々検証することができる。
- 「日本史にとってペリー来航が大事」との歴史認識は多くの人びとに共有されている。それと同じ次元で、「被爆者運動史を念頭に置くことで、日本の戦後史をより深く理解できる」との歴史認識を今後共有していくことで、被爆者運動の継承の基盤を形づくることができる。

### 3 ところで継承するべきものとは？

#### ① 被爆体験と原爆体験

- 「あの日の証言者」の減少が話題に。ただし「被爆体験」の語りのみの継承で良いのか？
- 「被爆体験」：原爆投下時前後に見聞きしたこと。一般に「証言」で話されること。
- 「原爆体験」とは？

一橋大学社会調査室が提唱した「原爆体験」概念

「一九四五年八月六日の広島と九日の長崎は起点だったのである、原爆は、「それから」のときを人びとの心身の奥深く刻印しながら、徐々にその本性を顕わにして行った。〈原爆〉は人間になにをしたか、何をなしつづけてきたか。原爆に遭遇したことによる苦しみは、戦後過程においてむしろ積み重なっていった」

濱谷正晴『原爆体験 六七四四人・死と生の証言』（岩波書店、2005年）

- 原爆体験に含まれるもの＝原爆によってねじ曲げられた人生の総体

#### 【ピカにやられた経験】

- ・原爆投下時に体験したこと。
- ・原爆投下を受けて家族を失ったこと。
- ・原爆投下を受けて家や財産をうしなったこと。
- ・原爆投下を受けて身体に障がいを負ったこと。
- ・原爆投下時に、苦しむ人を押しのけ家族を見捨てて逃げた後悔が心に残り続けること。

.....

#### 【政府の被爆者援護との関連】

- ・被爆者手帳を取得するかしないかで迷ったこと。
- ・被爆者手帳を持っていることを隠して生きてきたこと。
- ・医療の支給が受けられてありがたいと思ったこと／医者の無理解に怒ったこと
- ・被団協の相談窓口で、いろいろな相談にのってもらって

### 【社会保障で十分とするか、国家補償を求めるか】

- ・なんとか助けてほしくて国に「お救い」を求めたこと。
- ・「お救い」じゃだめだ！と勇気を持ち被害への「つぐない」を要求しようと考えたこと。

### 【国家補償を求めるなかで】

- ・自らの体験を「被害」だと認識して経験を語らねばと決断したこと。
- ・被爆者運動に参加することを決意したこと／脱退することを決意したこと
- ・さまざまな被爆者調査の際に、自分の体験を回答用紙にびっしりと書き記したこと。
- ・被爆体験を思い出させる被爆者調査に答えたくなくて、調査用紙を捨てたこと。
- ・政府交渉に参加して、厚生省の冷たい対応に怒ったこと。
- ・厚生省を取り囲む折り鶴人間の輪に、一般市民と一緒に参加して、通じ合う気持ちに喜んだこと。

### 【人とのつながり】

- ・傷を負った思いを被爆者同士とにかく話したいと思い、つながり合ったこと
- ・一人でも仲間とつながりたくて、保健所で被爆者健康手帳取得者の名簿をもらい手紙を書いたこと。
- ・地方での被爆者講習会で、被爆者同士仲間になり、打ち上げで楽しく盛りあがったこと。
- ・県被団協の企画する慰靈墓参団のバスタツアード「修学旅行みたい」な楽しさを感じたこと。
- ・ニューヨークで被爆者と一緒に多くのアメリカ市民がノーモアヒバクシャ行進をしてくれて涙を流して喜んだこと。

そして……今日このミーティングにみなさんと語らっていること。

- 先日私の研究室に一人の女性が訪ねてこられました。広島で3歳児に被爆して、父と姉の一人を亡くし、その後親戚のツテで東京に移り住んだとのこと。自分は幸福な人生を歩んだとお話しになりつつも、一方で今頃になって「私の原点は原爆」と考えるようになったとも。
- 原爆がなかったらあり得なかった人生。

## ② 原爆体験の継承

- 原爆被害が点(「あの日」)の被害ではなく、その後の人生を大きく変えていく面(原爆体験)の被

害であることを伝えていく必要がある。

- そのなかに含まれるものとして被爆者運動のあゆみもある。
- 実は……原爆体験の継承はすでに実現中のこと。
- 被爆者運動の最も活発だった時期は 1970 年代から 1990 年代に、国家補償要求を求める国内の運動と核廃絶を求める国際的な運動が結合した時期。しかしその当時中心だった被爆者の多くが他界。
- 田中熙巳さん＝1985 年に日本被団協事務局長。その時を知る人物。
- 21 世紀の被爆者運動第 2 の盛り上がりを支えてきたのは「若い」被爆者。
- 濱住治郎さん（日本被団協事務局長）＝広島で胎内被爆。父を亡くす。自宅に掛けられた父の遺影を眺め喪失感とともに生きてきた。1980 年代の被爆者調査や被爆者援護法を求める運動はほとんど記憶はない。しかし 2003 年東京稲城市の被爆者の会（稻友会）の発足に関わった以降、「先輩」の被爆者の原爆体験や、「先輩」の被爆者が築き上げてきた被爆者運動の論理や被爆者たちの原爆体験のありようを学び、急速に「成長」。自らの原爆体験（←被爆時の記憶はなくとも）をも重ね合わせて、いまや国際舞台の第一線で力強く活動する被爆者となる。
- 日本被団協編『被爆者からあなたに いま伝えたいこと』（岩波書店、2021 年）の刊行。5 歳時長崎被爆の木戸季市さん、1 歳時広島被爆の藤森俊希さん、さらに濱住治郎さんが執筆。
- 「先輩」の原爆体験を知ることが継承のキーとなる。

## 4 歴史学として被爆者運動に対して何をすべきか —現在戦後史 PJ で協議している本作りの話—

### ① いかなる方向性の本を作るか？

- これまでの戦後史 PJ の研究のなかで、被爆者運動の歴史についてなにがしか、社会へと還元したいとの気運が高まっており、現在の戦後史 PJ は書籍刊行に向けて企画立案中。
- 「決定版・日本被団協史」？ 「被爆者運動が指し示してきた論点」？
- 時系列（1956 年日本被団協設立、1977 年 NGO シンポ調査、1980 年基本懇、1984 年原爆被害者の基本要求。1985 年原爆被害者調査、1994 年被爆者援護に関する法律……）での歴史を学ぶことにも大きな意味がある。ただし年号が大事なのではなくて、現在に至る被爆者の思考を追体験することが重要ではないか？
- 「被爆者運動が指し示してきた論点」！！

### ② 現時点の章立て

#### 戦後史 PJ の書籍刊行計画（仮）（2025 年 12 月 7 日の戦後史 PJ ミーティング時点）

「タイトル（未定）」

##### 第一編 被爆者運動を知るための手がかり

###### 第一章 国家補償を求めることでノーモア・ヒバクシャ実現をめざす被爆者たち

###### 第一節 国家補償路線を選択した意味

###### 第二節 一人一人の被害意識を持ちよって

###### 第三節 明らかにする原爆被害

###### 第四節 「原爆体験」概念の成立

###### 第二章 それぞれの気持ちを大事に受け継ぐ被爆者運動

###### 第一節 被爆者に「なる」—「原爆体験」への気づき—

###### 第二節 手を取り合う被爆者たち（ヨコの関係）

###### 第三節 世代を超えて受け継がれる被爆者運動（学び成長する被爆者）（タテの関係）

###### 第三章 人びととともに歩む被爆者運動

###### 第一節 日本国に励まされて歴史の舞台に立つ被爆者（1950 年代）

###### 第二節 被爆者とともにあゆむ人びと（日本）

###### 第三節 世界の紛争地帯と被爆者たち（？）

###### 第四節 世界に語りかける被爆者（世界）

##### 第二編 被団協関連文書の可能性

- ・文書の解題（解説）／目録？
- ・継承する会／戦後史 PJ（メンバーの声）

### ③ 示したい論点

第一編 被爆者運動を知るための手がかり

第一章 国家補償を求めることでノーモア・ヒバクシャ実現をめざす被爆者たち

第一節 国家補償路線を選択した意味

- 日本被団協は設立時から原爆被害の国家補償を要求
- ただし国家補償を明確な運動方針として掲げたのは 1961 年の総会から。
- 社会保障による被爆者援護＝生き残り現に生活に困っている被爆者が対象。政府が呑みやすい要求
- 国家補償による被爆者援護＝原爆によって亡くなった人も含めて、全ての被害の責任<sup>1</sup>を政府は認めさせ、その償い（補償）を要求する。

第二節 一人一人の被害意識を持ちよって

- およそ国家補償要求で被害者自らが立ち上がらない運動はない。自ら受けた被害を被害として認識し、それに対する償いを認める意識が被爆者に認められた。
- 1960 年代後半～幹部の運動から一人一人の運動へ。
- 伊東壯「みんなの対政府交渉へ」（『被団協速報』第 2 号、1967 年 1 月 1 日）は、「一人一人の要求を書いて集めよう」、そして「みんなは自分で自分の要求を出す事によって運動に手を染めることに」なると訴える。さらに「素朴な要求はそれ自身として意味があるが、その前にたちはだかる壁をつきやぶるためにには一応一人一人によって整理され誰の前でも理屈が通ったものと認められるよう鎌えられなくてはならない」との呼びかけが加えられている。

第三節 明らかにする原爆被害

- 一人一人の運動を呼びかける声に応じ、また自らの選択として被爆証言をはじめる被爆者たちが続々と登場する。
- 「NGO 被爆問題シンポジウム」に際しておこなわれた 1977 年の被爆者調査、特にそのなかの生活史調査は被爆者が重い口を開く大きな契機に。

---

<sup>1</sup> 日本国の責任が、アメリカへの賠償請求権を放棄した政府の責任を指すのか、戦争を遂行し原爆が投下される事態を招いた責任を指すのかは、運動内部においても、1960 年代初頭の時点ではまだ揺れていた。のちの運動実践と理論的検討のなかで、戦争被害そのものに対する日本政府の責任を問う方向へと論点が整理されていくのだといえる。

- 栗原淑江談「自分の子どもがその中で焼き殺されるのを助けられなかつたお母さんとか、そういう話がものすごくたくさん出てきたの。それまではとてもじゃないけど話せなかつたようなことを、初めて調査を行つた人たちに語ってくれるっていう人があちこちで出てきて、各地のシンポジウムの記録の中には、そういう証言がいっぱい出てきた」と語る。<sup>2</sup>

# 1977年調査の画期性 —原爆被害を言語化—

プロジェクトでは1977年調査でおこなわれた生活史調査に注目し、研究を進めました。生活史調査は聞き取り形式で、被爆者の人生を「丸ごと」調査する特徴がありました。

下の図は生活史調査において、被爆者1人に対して1枚作成された分析シートです。

**横軸(A1)**をみてください。「あの日」の経験だけでなく、原爆が「被爆前」「被爆」「被爆後」「現在」にわたり、どのような時期で、どのような影響をもたらしたのかを聞き取っています。

次に縦軸(A2)をみてください。「健康史」「生活史」「精神史」に区分して、人間の「からだ」「くらし」「こころ」に原爆が与えた影響を「丸ごと」聞き取っています。

「人生丸ごと」を聞き取ることで、「あの日」にあったこと」(B1)が、健康被害(B2)だけではなく、その後の人生全てに影響を与えたこと(B3)を1977年調査は明らかにしようとしたのです。

こうした調査は、対面調査で聞き取ることによって実現しました。

調査員との対話があったからこそ、被爆者たちは自分たちの心の内を語り始めることができたのです。

<sup>2</sup> 小方愛可・印出也美・成瀬萌・松田忍「栗原淑江氏談話速記録」(『昭和女子大学文化史研究』22、2019年) 63頁。

- 健康史、生活史、精神史にわたり、被爆前、被爆時、被爆後、現在の変化を問う「原爆体験」まるごとを明らかにする調査。対面インタビューでおこなわれることで被爆者たちが語り出す。
- 1985年原爆被害者調査。調査票「問19」には「あなたは、被爆したために、「こんな苦しみをうけるくらいなら、死んだ方がまし」とか、「いっそその時、死んでいた方がよかったです」とか、思ったことがありますか。」との被爆者の苦しい心中にまで踏み込んだ項目が登場する。さらに調査票末尾では「原爆という、できうれば思いだしたくない、忘れない、あなたの苦痛のなかに、わたしたちはずかずかと入りこんでしまったかもしれません。失礼のほど、お許し下さい」<sup>3</sup>と記されているが、そこまで踏み込んではじめて、国家補償を含む原爆被害者援護法の制定を国に迫ることができるとの決意が示されたのだといえよう。
- 死没者・遺族調査で原爆死を被害として捉える視線。

#### 第四節 「原爆体験」概念の成立

- 国家補償を求めるために、全ての原爆被害を明らかにしようとする熱意は、やがて原爆を起点として人生をねじ曲げられたこと（原爆体験）への気づきを生み出す。

### 第二章 それぞれの気持ちを大事に受け継ぐ被爆者運動

#### 第一節 被爆者に「なる」—「原爆体験」への気づき—

- 第一章をみると国家補償要求路線に賛同したことで、多くの被爆者が被爆者運動に結集したかに見えるが、実際はそうではない。
- 被爆者運動に参加した被爆者それぞれの人生のなかで「原爆が人生の岐路だった」と捉える気づきがあり、「被爆者として原爆に抵抗していきたい」と願うタイミングがあった。
- この節では「人間・被爆者」に着目して、その選択について考える。

#### 第二節 手を取り合う被爆者たち（ヨコの関係）

- 日本被団協の動向を追うと第一章のように、1960年代以降国家補償一本槍で突き進むようにみえる被爆者運動だが、県や区、市町村レベルでの結合は多様であった。
- まずは困っていることを共有することから。

---

<sup>3</sup> 「〈〈被爆40年〉〉 原爆被害者調査票（被爆者および被爆遺族用）」（『被団協関連文書』56-5）。

- 相談事業を展開し、さまざまことで悩む仲間を助け合う運動。
- 被爆者にしか被爆者の気持ちは判らないとして、会合を楽しみに待つ気持ち。
- 地方講習会のあとに楽しそうに打ち上げに参加する写真。
- 慇懃墓参団ツアーを「修学旅行みたいで楽しい」という感想。
- 地方独自の関心からなされる独自項目の被爆者調査。

### 第三節 世代を超えて受け継がれる被爆者運動（学び成長する被爆者）（タテの関係）

- 初期の被爆者運動における「請願のやり方」史料の存在。手探りの運動
- 1970年代、80年代、90年代、00年代と運動に集まり学んでいく被爆者たちの像を描きたい。
- 勉強会の様な資料？

## 第三章 人びととともに歩む被爆者運動

### 第一節 日本国民に励まされて歴史の舞台に立つ被爆者（1950年代）

- 第三章では被爆者の声を聞く「聴き手」とともにつねに運動が発展してきたことを示したい。
- 日本被団協設立時も原水禁運動の盛りあがりに背中を押されて。
- 朝鮮半島出身など外国籍の被爆者たちの声に傾けられる耳

### 第二節 被爆者とともにあゆむ人びと（日本）

- 専門家（医学者、法学者、文化人、社会学者……）
- 一般市民との連帯（ex.折鶴人間の輪、対政府の「行動」を応援する人びと、日生協など）

### 第三節 世界の紛争地帯と被爆者たち（？）

- 被団協関連文書をみるなかで、世界の紛争地とのやり取りの手紙がみつかっている。アフリカの紛争地帯が戦争被害の問題を自らのこととして捉え、連帯を求める動き。
- ベトナム戦争での戦争被害に記憶フラッシュバックする被爆者たち

### 第四節 世界に語りかける被爆者たち（世界）

- NGO 被爆問題シンポジウム、SSD（国連軍縮特別総会）
- ヒバクシャ国際署名、国際法廷運動、NPT（核兵器不拡散条約）再検討会議

## 第二編 被団協関連文書の可能性

- ・文書の解題（解説）／目録？
- ・継承する会／戦後史PJ（メンバーの声）

### ④ 仕掛け

- ・各章各節にはそれぞれの論点を説得的に示す、インパクトのある史料を掲示する。
- ・解説コラム（メンバーの解説充実。顔出し？）
- ・被団協文書を利用したの模擬授業案＝先生向け
- ・メンバーが中高生向けに資料を用いた授業をしてみて「授業の実況中継」を載せても面白そう。
- ・中高生が調べ学習するときのレポートのネタになりそうなコーナー。
- ・写真は出来るだけ使いたい。

## 5 おわりに

歴史学研究の分野から考える継承とは……

「被爆者運動とは何か」を明らかにし、被爆者が歩んだ道のりを歴史像として広く共有する。

被爆者の存在を組み込んだ戦後史像の形成（cf.水俣病との比較）